

那覇市教育委員会会議録

平成23年度第23回（定例会）

署名人 添石幸伸
委員長 城間勝

開催日時 平成24年3月13日（火） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

- 報告 平成23年度那覇市長賞並びに教育長賞について
(非公開) 議案第52号 職員人事（指導主事管理職退職）について
(非公開) 報告 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について
(非公開) 議案第53号 職員人事（管理職定期異動）について（以上総務課）
(非公開) 報告 平成24年度県費負担教職員（一般）の定期人事異動について
(非公開) 報告 教職員人事（定年退職・勧奨退職・普通退職）について（以上学校教育課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

（総務課）東恩納隆栄課長、根間秀夫副参事、稻森恵子主査、仲宗根司主査

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長

（学校教育課）吉野剛課長、外間章副参事、田場盛博主査、栗森俊司主任主事

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成23年度第23回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。報告「平成23年度那覇市長賞並びに教育長賞について」説明お願ひします。
- 新城部長 報告理由説明
- 東恩納課長 資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 金城委員 仕事の意欲も上がると思いますので、たくさん推薦していただきたいのですが、教育長表彰と市長表彰で、教育長表彰を受けないと市長表彰へいけないのか。そのまますぐ市長表彰ということもできるのか、お伺いいたします。
- 東恩納課長 そのようなステップはございません。その年度で貢献したということに対する表彰ですので、連続受賞も可能です。その活動内容に応じて市長賞にするのか、教育長賞にするのかということです。
- 城間委員長 特に、市長賞が上で教育長賞が下ということではなく、同じレベルの賞だということですね。他ございますか。
- 添石委員 まず、受賞される皆様へ、すごい功績をされているということで敬意を表したいと思います。2点質問します。まず教育長賞の受賞者を選定する過程というか、どういう過程で推薦をされて、どういう形の協議を経て、賞が決まるのかという、その過程を教えてください。2点目は、牧志駅前ほしづら公民館・図書館で、久茂地からの移転後、利用者の状況がどのように変わったのか。増加したとか、利用者の年齢層が変わったとか、ファミリーでたくさん来るようになったとか、その辺の変化というのを今の段階で状況が分析できているのであれば報告お願ひします。
- 東恩納課長 選考につきましては、その年度で表彰に該当する人はいないかということで広く全校、各課に呼びかけて、それぞれの所属長、各課長、各校長に推薦依頼をしていただいている。その後、教育長を含めた局議の中で表彰を決定する審議をして、最終的に教育長が決裁するという形になっています。その中で、市長賞については任命権が違いますので、市長部局の方へ教育委員会が市長賞に該当するという方を選定して、こちらで推薦し表彰をしていくという流れになっています。それから市長賞と教育長賞の差ですが、教育長賞の方は個人及びグループでもオーケーです。それから教育行政の特異性、専門性に対応して柔軟、広範囲に検討して推薦するという内容になっています。それから市長賞の方は、基本的には個人表彰になりますので、個人を表彰するという少し微妙な違いがあります。それから牧志駅前ほしづら公民館・図書館の活動ですけれども、利用者数が平成22年度と23年度であります。開館したのは7月開館で、12月までの統計で久茂地図書館の頃の1年間の利用者数と同じになっています。本の貸し出し数については、2万6,710冊となっています。半年ぐらいで1年間分ぐらいの貸出数がありました。公民館については、特にプラネタリウムの移転がありましたので、プラネタリウムの観覧数が激増しています。投影回数も久茂地公民館では5回だったものを9回に増やしました。1年間のプラネタリウムの観覧

数が1万16人だったものが、1月末までの7ヶ月で1万9719人に激増しています。公民館利用団体についても、久茂地公民館では94団体が利用していたところが、153団体へ広がったということで、こちらも約2倍ぐらいの利用になっている状態です。

喜久里委員 推薦理由の基準を教えてください。

東恩納課長 1号は市民貢献という観点で市民サービスに貢献をした。2号は困難業務、特に困難な業務に従事して成果をあげた。3号は組織貢献ということで、組織貢献が大きく見られる。4号は資格・免許等を取得して、職務遂行に有益な資格・免許を取得した。それから5号の方は能力伸長と言いまして、著しい能率の伸長があった、業務処理能力の改善と、特に業務改善に頑張ったという観点で、こちらの5号はなかなか無いと思いますが、この5つの基準で選定しています。

城間委員長 それではよろしいでしょうか。報告「教育長が臨時代理したことについて」了承します。次の日程にあります議案第52号、53号及び報告3件に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。報告3件については了承し、議案第52号、53号については議決確定します。以上をもちまして、平成23年度第23回教育委員会会議定例会を終了します。